

諸法令（地区計画等）による制限を受ける地域

	地区計画等	位置
①	東京都文教地区 第2種文教地区	大田区北千束一丁目、北千束三丁目及び南千束三丁目各地内
②	田園調布地区地区計画	大田区田園調布一丁目、田園調布二丁目、田園調布三丁目及び田園調布四丁目各地内
③	田園調布多摩川台地区地区計画	大田区田園調布一丁目、田園調布三丁目、田園調布四丁目及び田園調布五丁目各地内
④	大森西七丁目地区計画	大田区大森西七丁目及び蒲田一丁目各地内
⑤	平和島地区地区計画	大田区平和島四丁目及び平和島五丁目各地内
⑥	東海三丁目地区地区計画	大田区東海三丁目地内
⑦	南部流通業務地区 自動車ターミナル (京浜2区トラックターミナル) 南部流通業務団地	大田区平和島二丁目、平和島三丁目及び平和島六丁目各地内
⑧	特別業務地区	大田区東海二丁目及び東海三丁目地内